

「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等について(5月分)

(1)問い合わせ件数

平成17年5月1日～平成17年5月31日

61 件

(2)内訳

食品安全委員会関係	20件
食品健康影響評価関係	12件
食品安全基本法関係	2件
リスク管理一般関係	27件
その他	0件

*うちBSE関係 18件

(3)問い合わせの多い質問等

【食品安全委員会関係】

Q. 意見交換会の結果は、ホームページのどこに掲載されているのですか。

A. 食品安全委員会が主催した意見交換会の配付資料、アンケート結果、議事録などは当委員会のホームページで公開しております。具体的には、ホームページ「意見交換等」(http://www.fsc.go.jp/koukan/dantai_jisseki.html)の中で開催実績をまとめて掲載しております。

Q. 委員会のホームページ上にPDF形式で掲載されているファイルの中に、時折、閲覧できないものがありますが、その理由を教えてください。

A. 当委員会のホームページで掲載されているPDF形式のファイルについては、Acrobat Reader 5.0以上での閲覧を推奨しています。

PDF形式のファイルが正常に開けなかった場合は、ご利用のAcrobat Readerのバージョンが5.0以上かどうかご確認下さい。

なお、バージョンアップが必要な方は、当委員会のホームページのトップページに掲載されている「get Adobe(R) Reader(R)」をご利用下さい。

【食品健康影響評価関係】

Q. 「食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度の導入について」の意見が発表されましたが、その趣旨について教えてください。

A. 食品衛生法等の一部を改正する法律により、食品に残留する農薬、動物用医薬品及び飼料添加物について、残留基準を設定し、これが定められていない農薬等が一定量以上含まれる食品の流通を原則として禁止する制度、いわゆるポジティブリスト制度を平成 18 年 5 月までに導入することとなっており、厚生労働省で本制度の導入に向けた検討がなされているところです。

本制度が適正に運用されれば、これまで以上に食品に残留する農薬等の管理の徹底が図られ、食品の安全性に貢献するものと考えます。

このため、食品の安全性確保の観点から、その運用が適正に図られるよう、去る 4 月 28 日に、厚生労働省に対して意見を述べることにしたものです。

具体的には、今後、当該施策を推進する上で食品の安全性の確保を図る観点から留意すべきと考えられる事項として

厚生労働大臣が暫定的に定めることとしている農薬等の食品に残留する量の限度(暫定基準)を設定すべき物質について再点検すること

暫定基準については、優先的にリスク評価を実施すべき物質についての考え方を整理した上で、リスク評価計画を策定し、委員会の了承を得ること

などを指摘したところです。

詳しい内容は、食品安全委員会ホームページ

(http://www.fsc.go.jp/iinkai/positivelist_170428.pdf) をご覧下さい。

Q. トランス脂肪酸は高温で生成されると聞きましたが、具体的にはどのくらいの温度で生成されるのでしょうか。

A. 食品安全委員会ではトランス脂肪酸について科学的知見に基づくファクトシートを作成して公表しています。(<http://www.fsc.go.jp/sonota/54kai-factsheets-trans.pdf>)

その中で「トランス脂肪酸とは何か」、「リスクに関する科学的知見」、「諸外国及び我が国における最近の状況等」について説明しています。

欧州食品安全機関(EFSA)が公表している意見書によると、トランス脂肪酸は油の高温加熱、植物油等の加工における水素添加、牛など(反芻動物)の第一胃におけるバクテリアにより生成されると考えられるとしていますが、トランス脂肪酸が生成される具体的な油の加熱温度については示されていません。

食品安全委員会としては、トランス脂肪酸の生成過程も含め、引き続きトランス脂肪酸に関する科学的知見を収集しファクトシートを改訂していくこととしております。

Q. 5月6日に、「我が国における牛海綿状脳症(BSE)対策に係る食品健康影響評価」についての答申が食品安全委員会から出されましたが、そのポイントをわかりやすく教えてください。

A. 我が国における牛海綿状脳症(BSE)対策の見直しについては、平成16年10月15日に厚生労働省、農林水産省から以下の項目

と畜場におけるBSE検査対象月齢の見直し及び検査技術に関する研究開発の推進

特定危険部位(SRM)の除去の徹底

飼料規制の実効性確保の強化

BSEに関する調査研究の一層の推進

について、食品健康影響評価(リスク評価)の要請を受け、プリオン専門調査会において、8回にわたって、中立公正な立場から科学的な議論を尽くし、去る5月6日に食品安全委員会において、最終的な評価結果をとりまとめました。

この評価結果においては、と畜場におけるBSE検査対象月齢を見直す場合については、食肉の汚染度は全頭検査した場合と21ヶ月齢以上を検査した場合、いずれにおいても「無視できる」～「非常に低い」と推定され、この結果から、検査月齢の線引きがもたらす人に対するリスクは、非常に低いレベルの増加にとどまるものと判断される、とされたところです。

詳しい内容は、食品安全委員会ホームページ
(<http://www.fsc.go.jp/sonota/bse1601.html>)をご覧ください。

Q. これまでに日本で確認されたBSE感染牛について、月齢と品種など、その概要について教えてください。

A. 厚生労働省及び農林水産省からの報告によれば、6月6日までに確認されている日本でのBSE感染牛は20頭で、月齢については、18頭の48ヶ月齢以上の牛と、21、23ヶ月齢の牛が確認されており、品種については、20頭すべてホルスタインとなっています。

詳細は、下記概要のほか、厚生労働省の牛海綿状脳症(BSE)等に関するQ&Aを参照してください。(http://www.mhlw.go.jp/topics/0103/tp0308-1.html#22q2)

我が国で確認されたBSE感染牛の概要 (2005年6月6日現在)

	確認日	牛の種類	出生日	月齢	臨床症状	確認検査
1	2001年9月10日	乳牛	1996年3月26日	64ヵ月	起立不能	WB+, IHC+, HP+
2	2001年11月21日	乳牛	1996年4月4日	67ヵ月	所見なし	WB+, IHC+, HP-
3	2001年12月2日	乳牛	1996年3月26日	68ヵ月	所見なし	WB+, IHC+, HP+
4	2002年5月13日	乳牛	1996年3月23日	73ヵ月	左前肢神経麻痺、起立困難	WB+, IHC+, HP+
5	2002年8月23日	乳牛	1995年12月5日	80ヵ月	起立不能、股関節脱臼	WB+, IHC+, HP-
6	2003年1月20日	乳牛	1996年2月10日	83ヵ月	起立障害	WB+, IHC+, HP+
7	2003年1月23日	乳牛	1996年3月28日	81ヵ月	所見なし	WB+, IHC+, HP-
8	2003年10月6日	去勢牛	2001年10月13日	23ヵ月	所見なし	WB+, IHC-, HP-
9	2003年11月4日	去勢牛	2002年1月13日	21ヵ月	所見なし	WB+, IHC-, HP-
10	2004年2月22日	乳牛	1996年3月17日	95ヵ月	起立困難、股関節脱臼	WB+, IHC+, HP+
11	2004年3月9日	乳牛	1996年4月8日	94ヵ月	股関節脱臼(死亡牛)	WB+, IHC+, HP+
12	2004年9月13日	乳牛	1999年7月3日	62ヵ月	所見なし	WB+, IHC+, HP+
13	2004年9月23日	乳牛	1996年2月18日	103ヵ月	起立不能、股関節脱臼	WB+, IHC+, HP+
14	2004年10月14日	乳牛	2000年10月8日	48ヵ月	窒息死(死亡牛)	WB+, IHC+, HP+
15	2005年2月26日	乳牛	1996年8月5日	102ヶ月	所見なし(死亡牛)	WB+, IHC+, HP+
16	2005年3月27日	乳牛	1996年3月23日	108ヶ月	所見なし	WB+, IHC+, HP+
17	2005年4月8日	乳牛	2000年9月11日	54ヶ月	起立不能(死亡牛)	WB+, IHC+, HP+
18	2005年5月12日	乳牛	1999年8月31日	68ヶ月	起立不能、両股関節脱臼	WB+, IHC+, HP+
19	2005年6月2日	乳牛	1996年4月16日	109ヶ月	所見なし	WB+, IHC+, HP-
20	2005年6月6日	乳牛	2000年8月12日	57ヶ月	所見なし	WB+, IHC+, HP-

「確認検査」欄は、各種検査(WB: ウェスタンブロット法による検査、IHC: 免疫組織化学検査、HP: 病理組織検査)の結果(+ : 陽性、- : 陰性)を示したものの。